

私の健康づくりノート・ 人生会議ノートについて

清水町福祉介護課 地域福祉係
岩崎

私の健康づくりノート、人生会議ノートができるまで～国の動向①～

▶ 人生の最終段階における治療の開始・不開始及び中止等の医療のあり方

・・・従来から医療現場での重要な課題

→平成19年に初めて厚生労働省にて

「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」が制定

- ・ 医療従事者からの適切な情報提供と説明の上で、患者本人による決定を基本とする
- ・ 人生の最終段階における医療及びケアの方針の決定は、医師のみでなく、医療・ケアチームで慎重に判断する

私の健康づくりノート、人生会議ノートができるまで～国の動向②～

◎平成27年3月：最期まで本人の生き方を尊重し、医療ケアの提供について検討をすることが重要

⇒ 「**人生の最終段階における医療**の決定プロセスに関するガイドライン」
に名称変更

◎平成30年3月：ガイドラインの改訂

①在宅医療・介護の現場で活用できるよう見直しを実施

・「**人生の最終段階における医療・ケア**の決定プロセスに関するガイドライン」
に名称変更

・医療・ケアチームの対象に**介護従事者**が含まれることを明確化

②本人の望むかを、日頃から繰り返し話し合うこと（＝アドバンス・ケア・プランニング）
の重要性

③本人の自らの意思を伝えられない状況になる前に、家族や親しい友人等の信頼できる者を
前もって定めておく

④繰り返し話し合った内容を本人・家族等、医療・ケアチームで共有

私の健康づくりノート、人生会議ノートができるまで～国の動向③～

◎平成30年11月30日 ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の愛称を「**人生会議**」に決定

11月30日（いい看取り・看取られ）は「人生会議の日」

厚生労働省HP 「人生会議」してみませんか

- ・ 人生会議インタビュー・座談会動画
- ・ 人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン
- ・ 人生の最終段階における意思決定支援事例集 など

私の健康づくりノート、人生会議ノートが できるまで ～清水町の動向～

時期	出来事
平成28年12月	清水町在宅医療委介護連携推進会議設立
平成29年12月	平成29年度多職種連携リーダー研修会 ⇒他市町の状況を聞き、清水町版のエンディングノートの作成をしてはどうか。
平成30年4月 ～	清水町在宅医療・介護連携推進会議内において ノートについて検討
令和元年9月	私の健康づくりノート、人生会議ノート完成 表紙絵は社会福祉法人湧泉会理事長 三井陽平 様が手書きで書いてくださいました。



ノートのポイント

- ・ 家族や大切な人たちと相談しながら書くことをおすすめします。
- ・ 保管場所を家族や大切な人たちに伝えておきましょう。
- ・ ノートの項目すべてに記入する必要はありません。
必要だと思うページを選んで書くことも可能です。
- ・ ノートに記入しても、**法的な効力はありません**。
法的な効力を求める場合は、遺言書の作成をおすすめします。
- ・ 定期的に振り返り、状況に応じて書き換えましょう。

私の健康づくりノート～いつまでもあなたらしく生活するために～のポイント

- **P 1～2**

書ける部分のみで構いません。

- **P 3～10**

健康づくりのための予防や知識等を掲載しています。興味のあるところから読み進め、出来ることから始めてみましょう。

- **P 11～13**

困ったときの相談窓口などの掲載をしています。

- **P 14～16**

万が一の時に連絡出来る場所を記載しておきましょう。

- **P 17**

書いておきたいことなどがありましたら何でもどうぞ。

人生会議ノート～自分らしく最期を迎えるために～のポイント

- **P 1～5**

もしもの時にあなた自身がどのような生活を望むのか、記入してみましよう。

- **P 6～7**

メッセージを記しておきましょう。

- **P 8**

成年後見制度について記載しています。

- **P 9**

家系図について記載しましょう。万が一のことがあった場合、役場ではわからない場合があります。

- **P 10、11**

写真や記しておきたいものがありましたら記入しましょう。

今後の活用方法について

- ・これまでと同様、町内医療機関、薬局、介護施設等でお渡し
- ・町で実施している、町と関わりのない75歳の方への看護師訪問の際にお渡し
- ・民生委員さん等を通じて、地域の方にお渡し

次回作成時（R7年予定）には、内容の見直しを検討
…使用されてお気づきの点は福祉介護課地域福祉係まで